

じたく あんぜん

自宅を安全に。

じしんさいがい

かぞく

“地震災害から家族を守りましょう”

【子世代】

- ・高齢な親だからそろそろ心配。
- ・地震のとき、実家は大丈夫かな？
- ・そろそろ親と同居しようかな。
- ・実家の建替えが必要かな？



【親世代】

- ・長年住んだ自宅。地震のときに安全かな？
- ・子供と同居だと、いろいろと安心。
- ・孫と一緒に暮らしたい。
- ・子や孫のため、自宅を安全にしたい。

そこで、自宅や実家の安全を考えるあなたに

青森市は、耐震改修工事や建替工事を実施する市民の方にその経費の一部を補助します。

- 補助対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅
- 補助対象者：補助対象住宅の所有者又は居住者
- 補助率・補助限度額：耐震改修工事費又は建替工事費の23%以内（限度額1,004,000円）
- 募集戸数：1戸程度（先着順）
- 申込期間：令和7年7月1日（火）から11月28日（金）まで（土・日・祝日を除く）

※補助金申請額が予算上限に達した時点で仮申込みの受付を終了します。

- その他：補助対象工事及び補助対象経費など、その他の要件については建築指導課にご相談ください。

まずは
ご相談ください！



【問合せ先】 青森市役所（本庁舎3階）
建築指導課 建築指導チーム
電話：017-752-8274